

法人税改革の視点

経済調査部 岡田 章昌

1. はじめに

日本経済は大きな転換点を迎えている。深刻な景気低迷に直面し先行きに対する閉塞感が高まる一方、経済のグローバル化が急速に進展し、金融ビッグバンをはじめ市場主義に基づく国際競争が一段と厳しさを増している。こうした状況を克服する上で、経済構造改革の推進による経済活力の再生が急務となっており、その源泉となる企業活力を高めるために抜本的な法人税改革が課題となっている。

本稿では、わが国の企業活力を阻害していると指摘される法人税負担の現状と主要先進国で経済活力の再生に成功を収めている法人税改革の国際的潮流を踏まえ、法人税改革の視点を提示したい。

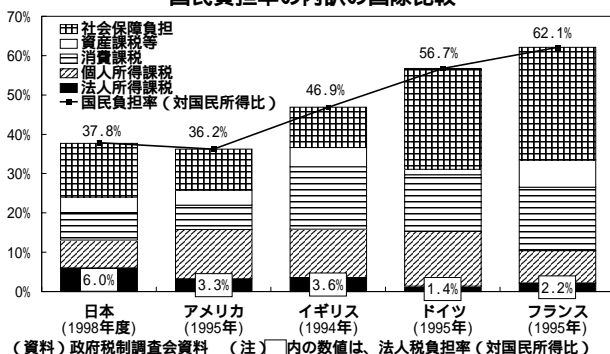
2. わが国の法人税負担の現状 ～主要先進国との国際データ比較

(1) マクロの視点からみた法人税負担

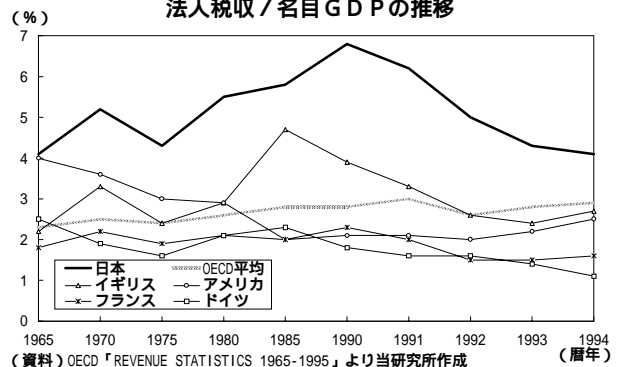
国民の社会的費用負担は、租税負担のほかにも年金保険料などの社会保障負担があり、これらを合わせたものを国民所得との比で見たものが国民負担率である。わが国の国民負担率は37.8%で、主要先進国に比べ低水準にある。これに対し、法人税負担の国民所得に対する比率みると、アメリカ3.3%、イギリス3.6%、ドイツ1.4%、フランス2.2%に対し、日本は6.0%であり、主要先進国に比べ法人税負担は極めて重いといえる。

また、主要先進国の法人税負担を経済規模との関係で比較するために、法人税負担の名目GDPに対する比率をみると、1965年以降、OECD諸国平均は2～3%台で推移しているのに対し、わが国は4～7%台で推移しており、主要先進国間で突出して高負担となっていることがわかる。

国民負担率の内訳の国際比較



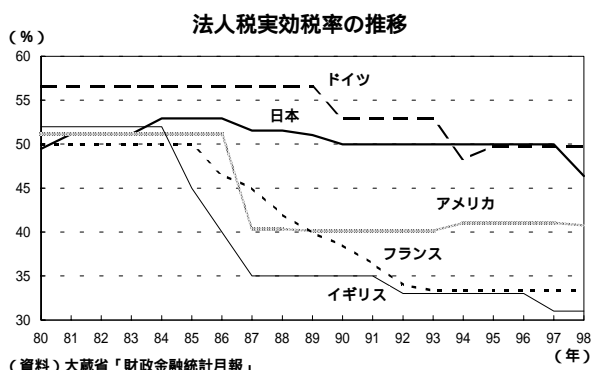
法人税収 / 名目GDPの推移



(2) ミクロの視点からみた法人税負担

法人税負担の大きさを企業の所得との関係でみると、企業の所得にかかる税金は国税である「法人税」だけでなく、地方税である「法人住民税」（道府県税＋市町村民税）や「法人事業税」が存在する。このため、企業が直面する法人税負担の大きさをみるためには、企業の所得に対するこれら税負担の合計の比である実効税率を用いて比較する必要がある。

80年代当初は、わが国の実効税率は国際的にも相対的に低い水準にあった。しかし80年代以降、主要先進国において法人税率が引き下げられる一方わが国では上げられたこともあり、実効税率は国際的に高いものとなっている。98年度税制改正により、実効税率は46.36%まで引き下げられたが、主要先進国に比べ依然として高水準にある。



以上のように、マクロ・ミクロの両面において、わが国の法人税負担は国際的水準に比べて重く、企業活力を高めるためにも国際的潮流に沿った法人税改革の推進が求められる。

3. 法人税改革の国際的潮流

(1) サプライサイドからの視点

70年代のオイルショックを契機に、先進諸国はインフレと経済停滞の併存に悩まされ、総需要管理を中心としたケインズ政策の限界が認識された。こうした時代背景の中で、経済停滞の原因を投資意欲の減退など経済活動の供給サイドに求めるアプローチが新たに登場した。「サプライサイドの経済学」である。この考え方によると、政府部門の肥大化による租税負担の増加や経済活動の自由度の低下が、民間部門の投資意欲を阻害し、経済活力

の低下をもたらしたことになる。このため、租税負担の軽減や、規制緩和、歳出削減など小さな政府の実現による民間部門の活性化が主張された。

(2) 税制のグローバルスタンダード

税制についても民間経済への影響を少なくし、貯蓄・投資など供給サイドを活性化することが重視されるようになった。この考え方は、アメリカのレーガン政権、イギリスのサッチャー政権など先進国間で広まり、経済活力の再生に成功している。こうした流れから、税制の経済活動への中立性がグローバルスタンダードの目指すところとなっており、わが国の税制改革においても例外ではない。

法人税制については、税率の引き下げや課税ベースの適正化により、税制による企業行動への影響を少なくし、市場による資源配分機能を重視する方向で改革が行われている。

(3) レーガノミクスの教訓

81年に登場したレーガン政権は、所得税減税や投資促進を目的とする優遇税制の導入など大幅な減税を実施し、民間活力の活性化を図った。インフレは抑制され、83年以降約7年半にわたって景気拡大が持続する中で失業率が9%台から5%台へ低下するなど、米国経済の成長基盤作りに果たしたレーガノミクスの効用は大きい。

しかし、その当初においては、期待された歳入見通しは達成されず、一方で軍事費の拡大から歳出削減が十分に進まなかったこともあり、財政赤字は81年の790億ドルから86年には3倍近くの2,212億ドルへと急拡大した。

86年の税制改正では、個人所得税および法人所得税の税率引き下げとともに、各種優遇措置の廃止等課税ベースの拡大が図られた。これにより、財政赤字は87年に1,498億ドルまで改善したが、その後も財政赤字の問題に悩まされ続けることになった。

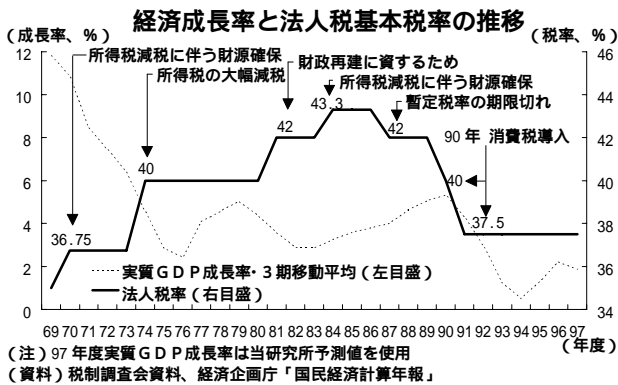
わが国においても財政再建が大きな課題となっており、小さな政府の実現により民間活力を高め、財政赤字を削減することが重要である。減税を巡る議論において、景気拡大による税収の伸びを過大視し、減税分を上回る税収増による財政均衡の達成を強調することがある。しかし、レーガノミクスの教訓からすれば、たゆみない歳出削減の努力と効率的な歳出のあり方の積極的な見直しこそが不可

欠である。

4. 法人税改革の視点

(1) 法人税負担に対する意識の明確化

法人税率引き下げの動きが世界的潮流となる中で、わが国の法人税改革が取り残されることとなった背景には、法人税が所得税や消費税のように身近な存在でない上、法人税負担に耐えうるだけの経済活力が維持されてきたことが挙げられる。これは、70年代以降の税制改正において所得税減税や財政再建の財源が、負担感の少ない法人税の増税に求められてきたことに端的に表れている。



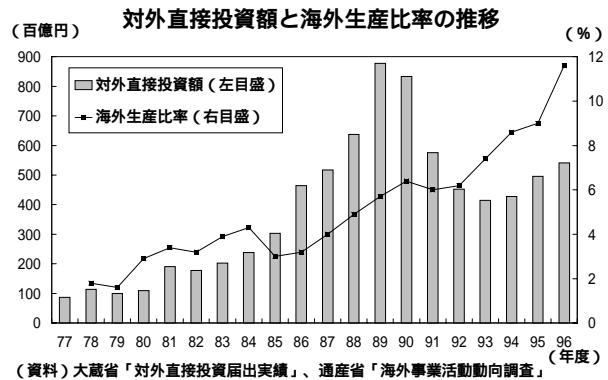
しかし、法人税負担は、配当減少や企業成長力の低下による雇用の減少等を通じ、最終的には社会を構成する個人に帰着するものである。こうした法人税負担に対する国民の意識が明確にされる中で、理念ある法人税改革が行われることが重要である。

(2) 実効税率の国際水準への引き下げ

法人税負担の国際格差から、企業が活動拠点を海外に移すことによる日本経済の「空洞化」が懸念される。80年代以降、円高の進行を背景に、対外直接投資額や海外生産比率は上昇傾向を示し、企業の海外進出の動きは活発化している。これは、経済活動のグローバル化が進展する中で必然的な流れであり、必ずしも法人税負担だけがその要因となるわけではない点に留意を要する。しかし、国際水準並みの実効税率を実現しないと日本市場の魅力はますます色褪せてしまい、企業の海外進出を助長する結果を招くことになる。国際的

整合性を備えた経済条件の整備が早急に望まれる。

98年度税制改正により国税である法人税の



税率は引き下げられたが、地方税は手付かずである。わが国の実効税率が依然として国際的に高い原因は地方税にあり、地方課税の見直しは今後の焦点となる。

国・地方別実効税率の国際比較

	(単位：%)		
	国税	地方税	計
日本	31.08	15.28	46.36
アメリカ	31.91	8.84	40.75
イギリス	31.00	-	31.00
ドイツ	34.18	15.61	49.79
フランス	33.33	-	33.33

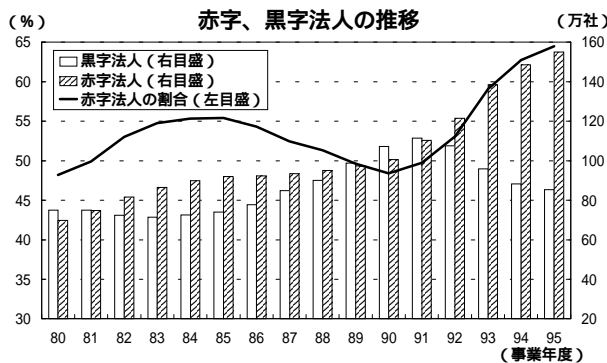
(注1) 日本の地方税の内訳は、法人住民税5.37%、法人事業税9.91%。
(注2) アメリカの地方税はカリフォルニア州の例。
(資料) 政府税制調査会資料

(3) 課税ベースの適正化

課税ベースに起因する法人税負担の不公平の存在もまた企業活力を阻害している要因の一つである。

税務統計によると、わが国のおよそ65%の法人が、法人税の課税ベースとなる所得について赤字となっており、法人税を支払っていない。これは、赤字、黒字法人ともに道路、港湾、警察など政府サービスを享受しているにもかかわらず、税負担が黒字法人に集中していることを意味している。このような不公平の存在は、税負担を軽減するため所得を操作しようとする誘因を企業側に与える一方、日本経済再生の牽引役が期待される収益力の高い企業により大きな負担を課すことになる。このような非効率を是正する観点から公共サービスの受益に見合う相応の負担を各企業に求めるため、地方税の「法人事業税」について、売上高や従業員数等客観的な事業活動

規模を課税ベースとする「外形標準課税」の導入が政府税制調査会を中心に検討されている。



また、赤字法人の中には節税を目的に個人事業者から「法人成り」している企業もあり、赤字法人課税の問題は、個人所得税の制度改革と併せて議論されるべき問題でもある。

同種の不公平の問題は、特定業種が優遇されている租税特別措置等の存在により産業間でも発生している。これは、経済政策上の重点的な資源配分の必要性から構じられてきたものであるが、産業構造の変革とともにその役割を終えつつあるものも多く、経済の資源配分に歪みをもたらす悪影響が指摘される。税制の経済活力を阻害する要因を排除し、市場による効率的な資源配分を実現させるために、租税特別措置等優遇税制の存続意義を見直し、課税ベースを適正化することが求められる。

5. おわりに

国際的潮流に沿って抜本的な法人税改革を推進し、マーケット重視の経済構造への変革による経済活力の再生を明確に打ち出すことが、経済の先行きに対する閉塞感を払拭する上で喫緊の課題といえる。また、EU統合を睨み国際的な企業再編の動きがさらに加速することも見込まれ、わが国企業が国際競争に取り残されないために、法人税制におけるグローバルスタンダードの実現が一刻も早く望まれる。

・本レポート記載のデータは各種の情報源から入手、加工したものです。その正確性と完全性を保障するものではありません。
 ・本レポート内容について、将来見解を変更することもありえます。

Copyright © ニッセイ基礎研究所 1996 All Rights Reserved